

<RIPS シンポジウム報告書>
武器輸出三原則と武器調達：現状と課題

2007年12月

RIPS シンポジウム報告書発行に当たって

(財)平和・安全保障研究所 (RIPS) では、2007年10月5日に公開セミナー事業の一環として、経団連防衛生産委員会および在日米国商工会議所の後援を受けて、「武器輸出三原則と日本の武器調達の実状と課題」と題する RIPS シンポジウムを開催し、日米の学界、政界、産業界の専門家による報告、討議を行った。約120名の参加者を得て、予想を超える活発な議論の場となった。

これらの問題は、安全保障分野で重要なトピックでありながら、日本ではこれまで公開で議論されることがほとんどなかった。冷戦後、安全保障環境や技術トレンド、防衛産業構造で世界が大きな変化を遂げる中、武器輸出と武器調達において、現在日本はどのような位置にあり、今後、どのような方向に向かうのかについて、理解を深めるとともに、議論することは重要である。

シンポジウムは二部で構成され、第一セッションは武器輸出三原則、第二セッションは日本の武器調達問題に振り向けられ、それぞれ講演者による報告とパネリストによるコメントの後、会場からの質問があった。以下はその報告である。報告の取りまとめに当たった大阪大学非常勤講師の久保田ゆかり氏に謝意を表したい。

平成19年12月

(財)平和・安全保障研究所

理事長 西原 正

武器輸出三原則と武器調達：現状と課題

<RIPS シンポジウム報告書>

内容目次

第1セッション：武器輸出三原則の現状と課題		1
講演	村山裕三	1
パネリスト・コメント 1	中谷 元	2
2	西山淳一	3
3	ピーター・ノタリアニ	3
ディスカッション		4
武器輸出の新たな判断基準		4
政策の方向性		5
政策変化の速度		6
第2セッション：武器調達の現状と課題		7
講演	及川耕造	7
パネリスト・コメント 1	柴尾浩朗	8
2	庄野凱夫	9
3	ジェームズ・ウールジー	10
ディスカッション		11
調達制度改革のスピード		11
調達の特徴		12
日本の防衛産業の方向性		12
<資料>		
プログラム		14
講師、パネリスト紹介		16

第1セッション：武器輸出三原則の現状と課題

講演：村山裕三（同志社大学大学院ビジネス研究科 教授）

2004年の官房長官談話により、ミサイル防衛システムの日米共同開発・生産については、武器輸出三原則を例外扱いとすること、またこの他の米国との共同開発・生産案件、テロ・海賊対策支援については個別検討とすることが発表された。過去40年間に、国際関係、技術環境、産業構造などは大きく変化した一方で、日本の武器禁輸政策の基本構造は変化せず、三原則の緩和は、化粧直しのままでとどまった。武器輸出三原則についての一番の問題は、現在という時代に即した原理・原則が見えないことである。

9.11 テロの他、感染症、地震・津波、凶悪犯罪、サイバー攻撃などの社会的脅威が続発すると、「安心・安全」への社会的関心が日本でも高まりを見せ、2006年の第三期科学技術基本計画において、「安全が誇りとなる国」という文言が盛り込まれ、「安心・安全」に予算つくようになり、この線に沿った技術政策が動き始めた。「安全」の中でもテロ対策がひとつの中心分野となっている。このような動きの中から、日本にとっての新たな安全技術基盤構築の意味合いが浮かび上がってくる。すなわち、1) 日本の技術力を使った安全保障・外交政策の実現、2) 専守防衛、人間の安全保障、戦後復興事業など日本の型に合った技術基盤の確立、3) 質量分析、センサー、ユビキタスなど日本の得意な技術の有効活用とこの分野における国際競争力の強化、などである。

ここに三原則を見直す意義がある。というのは、科学技術政策と武器禁輸政策の間に矛盾があるからである。つまり、例えば技術政策の中心分野であるテロ対策技術を海外に売り込み（内閣府）、この分野で国際競争力を得たいという思惑が日本政府にはある一方で、武器輸出三原則ではテロ・海賊対策支援関連機器の輸出を個別検討とするというグレーゾーンにとどめているのである。仮に企業がテロ対策機器を開発しても、武器禁輸政策が足かせとなり、海外市場で売ることができないとなると、民間企業からのこの市場への新規参入は起こらないし、個別検討という枠組みでも企業の新規市場参入へのインセンティブは低下してしまうため、結果として国際競争力は得られない事態を引き起こし

てしまうのである。

したがって、適切な輸出管理を行いながら、安心・安全、防衛（安全保障）の分野で貢献する「守る」技術を、武器輸出三原則から外して自由化し、国際競争力をつける方向に転換することが重要であると考えます。また、米国との共同開発・生産案件についても、個別検討ではなく、明確な線引きが必要である。具体的には、テロ対策、インフラ制御、サイバー攻撃防御、ミサイル防衛などの「守る」防衛技術、宇宙技術（リモート・センシング）、戦後復興技術、感染症対策、自然災害対策などについては、輸出自由化することが望ましい。

日本の安全保障関連技術の全体像を見た場合、輸出管理やM&Aにおける安全保障管理に比して、最も立ち遅れた分野が安全保障技術基盤の構築である。対米武器技術供与取り決め（1983年）や先のミサイル防衛システムに関する例外的措置など、一定の進展が見られるものの、日本の安全・安心／安全保障技術基盤の構築は、制度的な「ねじれ」を持つ、取り残された分野である。武器輸出三原則を明確化し、時代に即した原理・原則で運用する方向に転換しないと、安全・安心／安全保障技術基盤の整備は前進しないと言える。

コメント1：中谷元（元防衛庁長官、現自民党安全保障調査会会長）

武器輸出三原則を3つのキーワードから考えてみたい。第一はテロ対策であり、インドネシアへのテロ・海賊対策支援として、平成16年にODAで巡視船3隻を供与することが決定され、現在もプロジェクトが進行中である。これはテロ対策支援に関して、日本政府が道を開いた一例であり、このような個別案件を今後いかにして増やしていくかが、ひとつの重要課題である。第二は、武器技術と汎用技術の境界線が不鮮明になりつつあることである。汎用化された技術であれば、軍事分野から民生分野へ、また民生分野から軍事分野へと提供、転用されている実績は少なくない。第三は、武器システムの多国間共同開発が世界の潮流になってきていることである。多大な時間とコストを必要とする武器開発プロジェクトは、もはや一国だけでは進められない状況にある。欧米諸国によるJSF（F35）、ユーロホークや、欧州内のユーロファイターなどの共同プロジェクトはその好例である。このような状況の中、日本は不利な立場に置かれている。いかにして、今後、日本が多国間協力の枠組みの中に入っていか

が、重要な課題である。

以上のような三つに加えて、安全の分野で日本の優れた科学技術を国際利用できるよう、道を開き、その仕組みを作りたい。そのためにも、また先の武器輸出三原則に関する村山氏からの課題、提言を実現するためにも、ロードマップが必要と考える。

コメント2：西山淳一（三菱重工業株式会社 航空宇宙事業本部 顧問）

武器輸出三原則等（1976年政府統一見解、「武器」の輸出を全面的に慎む）に即した武器輸出管理体系下での運用は、企業にとっては非常に難しい。第一に、国際共同開発・共同生産を希望していても、武器輸出が全面的に禁止されている状況では、積極的に活動できず、結果として企業は最先端技術にアクセスできない。企業は武器輸出三原則等を遵守しようとして、ここ何十年もの間、思考を停止させてしまっている。第二に、仮に、武器を「殺傷兵器」と「非殺傷兵器」に分類したとしても、武器の中にはその性能上、防御にも攻撃にも使用可能なものもあるため、厳密な分類をすることはきわめて難しい。両用技術については、民需製品と同じものなら輸出可能であり、結果として軍事技術流出の危険を招く恐れがある。

日本が提供可能な技術の範囲が拡大すれば、国際安全保障環境における貢献策につながる。したがって、武器輸出の幅を拡大することが今後の対応策になりうると考える。ただし、これまで以上に、武器、武器技術の輸出については、輸出先の厳格な管理の継続と徹底が必要である。

コメント3：ピーター・ノタリアニ（レイセオン社 日本支社 副社長）

より良い選択、決定をするためには、戦略的目標は何か、手続きをどうするのかを明確にすべきである。政府関係者や友人との会話から、武器輸出三原則はある程度の緩和を目指しているものの、緩和には5年あるいはそれ以上に時間を必要とするかもしれないとの感触を得ている。パネリストのコメントからもわかるように、プロセスには複雑な要因が絡んでおり、ゆっくりと徐々に緩和に向けた体制を作っていくことが重要であると考えられる。

武器輸出三原則の改正を行なうか否か、またそのような圧力が加えられると

いうのではなく、この問題は日本独自で議論し、選択する問題である。産業競争力を強化させたいとする日本の意図は理解できる。しかし、決定の際に重要なことは、なぜ変化させるのかということである。パネリストのコメントにもあったように、最新の技術を柔軟的に、迅速的に有効的に活用することが重要だという点には同感だ。

ディスカッション

武器輸出の新たな判断基準

村山氏の報告では、主にテロのような新しい脅威に焦点が当てられていたのに対し、中谷氏、西山氏、ノタリアニ氏の各パネリストのコメントは、装備品関係の国際共同開発が中心であった。この点について、村山氏から、両者は深い関係にあり、今回の報告で示したフレームワークを装備品分野にあてはめれば、日米共同開発もスムーズに行くシステムであるとの指摘がなされた。すなわち、共同開発の対象となる武器システムを「守る」分野に特定して、この分野については NATO 諸国の共同プロジェクトと同様の形で、共同開発の自由化を推進するというものである。装備品と新たな脅威に対処するための技術と同じ枠組みの中に位置づけ、武器輸出の基準を決定するのは意味のあることだとの議論が示された。

三木内閣における「武器の輸出は全面的に慎む」という政府統一見解について、武器の機能面に着目した考え方であるが、本来、着目すべきは武器の目的であり、当時の政策判断の基準に問題があったのではないかと会場から問題提起された。これに対して、同じ技術がさまざまところで使用される現代にあっては、武器輸出を機能面で考えることには確かに無理があり、政策判断の基準は武器使用の目的であるべきだとの考えが村山氏から示された。輸出の際の武器や技術のエンド・ユーザーとエンド・ユースのチェック、すなわちケース・バイ・ケースでの輸出管理が重要な時代になっている。そのためには、日本独自の情報収集能力を持つ必要がある。これまで日本は安全保障分野では国際社会に出て行かなかったため、情報収集能力もなかったが、輸出すればその責任が生じる。このような方向に向かうと、日本は独自の情報収集能力をもつ国になることができるという副産物もある。この点においても、政策の判断基

準は武器・技術の使用目的であるべきという意見には賛成だと村山氏は述べた。

三木政権での政策判断基準を変えるには、国会でどういう措置がとられるのか、という会場からの質問に答える形で、中谷氏から、どのような国家像を描くのか、そのために何が必要かという安全保障上の協議や、戦争や兵器の持つネガティブなイメージに代えて、国際貢献、国際協力という使命感を国民が持てるような働きかけが必要であるとの見解が示された。武器技術の国際協力に関しては、他国並みの条件を作り出す必要があるが、政策の変更には国民の理解が必要であり、そのための努力をしたいと述べられた。

輸出を許可するものとしめないものとの線引きが難しいのではないかとこの会場からの質問に対しては、技術的には非常に難しいが、政治的に意味があるし、また必要であると村山氏は述べた。「守る」ための技術に限定して輸出を自由化するという線引きをすることで、輸出可能な分野が明確になり、企業も対応しやすくなる。そのような方向性を示すことが必要だと村山氏は付け加えた。

企業の見解として、西山氏から、「守る」技術での線引きというのは技術的には難しいとの指摘がなされた。武器・技術のエンド・ユーザーとエンド・ユースを監視し、防衛目的での使用に限り輸出を許可するという分類で、なおかつそれが明示的であるならば、企業側の輸出の機運は高まる。判断基準が明確だと企業としてもチャレンジしてみようかという気になる。国の方針としての武器輸出の定義を明確化してほしいとの考えも示された。

政策の方向性

武器輸出三原則を見直す場合、国情に鑑みて根本的な視点をどこに置くべきかとの会場から質問に対して、それは日本という国の形をどこに求めるかによるとの見解が村山氏から示された。これは現実的には日本の安全保障政策がどこを目指すのか、ということになる。政策に合致した原則に基づいて、武器輸出三原則を見直すべきである。テロ対策や国際貢献ということになると、アメリカとの利害は一致するが、アメリカの圧力によって見直すというのではなく、あくまでも見直しのベースとなるものは日本の国の形でなければならない。

「武器輸出企業＝死の商人」というイメージを回避するために、日本企業にとって武器輸出三原則は好都合だという説もあるが、西山氏は、武器輸出三原

則の解除、緩和が国の政策としてあるべきで、それが企業行動の前提となっていてと述べた。武器の相互供与は国家間の相互依存性、相互信頼醸成に役立つということが政策レベルで考えられるならば、企業としても役に立てる。

三原則を見直す際の戦略的目標については、日本自身が決定すべきであり、同盟国であっても日本以外の国が規定すべきではないとした上で、一例として、強い産業基盤を持つこと、同盟国間の協力、軍備管理・縮小などが、貢献手段のひとつになるとの見解が、ノタリアニ氏からも示された。また、村山氏の議論にあったように、人道的援助にも使える技術を提供するさまざまな機会が存在するとも付け加えられた。

政策変化の速度

ノタリアニ氏のコメントにあった武器輸出三原則の変化のスピードについて、村山氏は、確かに三原則の緩和には時間を必要としているが、その一方で、着実に変化していることも事実であると指摘した。10年前、軍民両用技術はあまり注目されなかったが、現在では「科学技術基本計画」の推進戦略において、「安全／安心のための科学技術開発に両用技術を利用する」という文言が明記されるようになった。このことが示すように、日本の政策の変化は時間を要するものであり、三原則についても同様のことが言える。中谷氏のコメントにもあったように、日本の技術を海外で利用できるようにするには、ロードマップを作成して、国民の同意を得ながら、着実に三原則の緩和を進めていくことが望ましいと村山氏は述べた。

武器輸出三原則を変更する上での反対勢力は何なのか、政策変更をどこに働きかけるべきなのか、という会場からの質問に対し、中谷氏から、自民党政権が続いていても、擬似政権交代が行われており、この中で、政策はゆっくりと変化することもあるとの指摘があった。中曽根内閣では三木内閣の方針を修正し、アメリカに武器技術供与の道を開いたのはその一例であるとした。

武器輸出三原則の緩和の敵は、反対勢力というより、この問題に対する無関心だったとの見解が村山氏から示された。1980年代後半、冷戦終結後の武器市場の縮小に伴って、防衛産業の世界的再編成が行われた時点で、日本でも武器輸出政策は議論されるべき問題だったにもかかわらず、まともな議論がなされ

なかった。必要なことはこの問題について議論することであり、これが先に中谷氏が提案したロードマップのひとつのスタート・ポイントになると村山氏は述べた。

第2セッション：武器調達の実状と課題

講演：及川耕造（経済産業研究所理事長）

冷戦終結後、欧米諸国では大幅に軍事費が削減され、仮想敵も変化した結果、取得調達改革と防衛産業の再編成が進んだ。21世紀の武器技術開発においては、武器技術開発のコストとリスクが巨大化している。そのため、国際共同開発によってコストやリスクを回避するのが、欧米では盛んとなっている。加えて、欧米の場合には、NATOの存在によってインターオペラビリティの確保を図る必要があり、また民間企業自身が国境を越えた再編を行っており、国際共同開発は産業組織面からも推進された。

これに対して冷戦後の日本では、周辺地域に冷戦構造は残存したし、防衛予算は一時的に減少したものの、横ばい傾向にある。防衛産業の再編と国際共同開発の実績も欧米と比べて極めて少ない。日本の場合、武器輸出三原則も存在する。どのような観点から日本の防衛産業がその国際競争力を国際共同開発の中で発揮するのかという産業政策的な問題もあるし、市場拡大にはメリットのある反面、貿易管理分野も拡大するジレンマも伴う。しかし、国際的な共同開発が活発になってきていることには留意しておく必要がある。

このような違いから、欧米諸国と日本では調達のあり方にもやや相違が生じている。汎用品を活用し、ミルスペック（軍事仕様）を削減するとともに、コスト、性能、時期を総合的に評価することにより、ライフサイクルコストの低減を図ることはひとつの世界的趨勢となっているが、欧米における取得改革においてはこれが極めて活発であるし、また、欧米諸国の調達改革の特徴には、統合プロジェクトチームに主要企業が開発当初から参加することによる官民連携体制の強化、積極的な入札制度の活用、外国企業に対する入札参加機会の付与、多様な契約方式の採用、リスク負担の官民シェアの明確化などがあり、こ

れらは大幅に削減された防衛予算の中で質的に優れた装備品をつくるための方策についてあらゆる知恵を絞った結果である。

欧米のかなり進んだ対応に比べると、冷戦後の日本の調達に構造的に現在のフレームを前提にして進められている。平成 17 年度以降の防衛大綱で装備品関連について示されたことは、ライフサイクルコストの抑制、産学官の優れた技術の導入、重点的資源配分、安全保障上不可欠な中核技術分野を中心とした防衛生産・技術基盤の確立などである。日本の産業界から防衛省に寄せられた要望の中には、先行投資負担の軽減、三自衛隊仕様発注の共通化、企業に対するインセンティブの付与、両用技術の活用と産官学の連携などがある。

日本の防衛産業技術基盤はいくつかの要因によって支えられてきた。ひとつは国産化の方針である。国際協力（逆に言えば国際競争の熾烈化）の時代、国産化の方針を貫くことができるのかという問題がある。また、正面装備が減少していくにつれ、日本の防衛産業基盤を支えてきた膨大な数のベンダーの疲弊が目立つようになってきている。日本の財政が長年改善しない状況の中、どの程度防衛予算を確保できるのかについても予断を許さない。日本の技術を支えたライセンス生産については、アメリカのライセンス付与が今後ますます困難になってくると思われる。

このような日本の防衛産業基盤を支えてきた要因に問題点や変化が生じている中で、防衛産業基盤を再構築することは重要である。国産化の方針はある程度重要ではあるが、そのためにこそライフサイクルコストを確保するよう防衛産業各社は努めなければならない。ベンダー強化の方策も必要である。予算を確保すると同時に、国内での M&A、協力関係の構築を産業政策的アプローチで実現可能かどうか、そして可能な限りの国際協力をいかに推進するのにかについても考慮する必要がある。

コメント 1：柴尾浩朗（防衛省装備政策課長）

及川氏の指摘にもあったように、過去 10 年間で防衛関係費および正面装備品契約額は横ばい、もしくは漸減傾向にあるが、装備品のハイテク化を背景に維持経費は増大傾向にある。日本の防衛産業は、武器輸出三原則等により国内需要に限定されており、少量受注のため、その生産規模が日本の工業生産に占め

る割合は 1 パーセント以下と極めて小さい。その一方で加工組立度が高く、広範多重な中小企業群が防衛生産に携わっている。防衛関連企業が多数存在する構造の中、予算制約と装備品の単価上昇を背景として、調達数量は減少傾向にある。

このような予算制約、産業の特徴を踏まえて、現在、防衛省は調達の効率化を目指して、総合取得改革を実施している。現在、実施している具体的施策は次の通りである。1) 複数年度に分割して調達予定の装備品を単年度で一括調達することにより、コストを抑制する。2) 調達、研究開発において、民生品や民生技術の活用を拡大することにより、新技術の導入を促進し、調達を効率化する。3) 作業効率促進制度により、民間コンサルタントが作業現場を調査し、その結果に基づいて、防衛生産においても民需並みの効率化を図る。また民間機と共通の航空機について、エクスチェンジ方式を採用し、民間企業と維持部品を共有することで、部品交換期間を短縮し、コストを抑制する。4) 構想から廃棄に至るまで、装備品のライフサイクルを通じたコストの管理、抑制を強化する。この様な施策を通じ、2 ヶ年に分割して調達予定だった F2 戦闘機 8 機を一括調達することにより約 162 億円を節減した実績（平成 19 年度）や、海洋観測艦について可能な限り商船の仕様を追求することにより、約 160 億円節減した実績（同年度）がある。今後とも、以上のような施策を更に充実することにより、防衛省全体として調達の効率化を図り、コストを可能な限り抑制したいと考えている。

コメント 2 : 庄野凱夫（(財) ディフェンス・リサーチ・センター 専務理事）

武器調達の問題点には、まず、要求性能を明確化し、機能・性能仕様書を防衛省のみで作成することは難しいことがある。このため、予定価格を算定することも難しくなる。仮に仕様書が作成されたとしても、それを実現するのに必要な費用についてのデータを防衛省が十分に持っていないため、企業側と協力しなければ、適正な予定価格が算出できないが、この点について事前に協議する公式な場が日本にはない。また、予算の制約があるため、安く買うことだけに努力が集中していると思われる。さらには、現在の契約方式では、調達過程で発生するさまざまなリスクを企業に付加する片務性があり、官と民で同等に

リスクをシェアしないことその他、官の経済原理（低価格で調達）と民の経営原理（利益の追及）のバランスがとれていないという問題もある。

このような問題点を解決に導くための方法として、次の点を指摘したい。1) 装備品調達においては、官民ともに対等な立場であるという意識改革が必要である。2) 官民の間に相互信頼感と協調性がない限り、優れた装備品の調達はできない。官民が共同して作業を進めるための制度が必要である。3) ここ 10 年の防衛省の改革は組織改革に重点が置かれてきたが、官民でのリスクシェア、企業側へのインセンティブ付与、コスト補償などの柔軟で多様な契約方式を持った制度改革を推進することが問題解決へのひとつの方法となる。4) 国産は重視されなければならないし、現在の日本には制約があるが、開発、生産、運用、教育訓練、維持整備、補給、性能改善において、国際協調は重要である。総じて、官民が win-win の関係を構築できるよう取得改革を実行すべきである。

コメント3：ジェームズ・ウールジー（米防衛分析研究所 価格分析調査部長補佐）

1990 年代のアメリカでは、軍事予算の大幅な削減を背景として、調達制度に関してさまざまな議論がなされたが、このような大きな変化の中で得られたひとつの成果は、ミルスペック（軍事仕様）の廃止と、民生部品の使用拡大だった。また、防衛産業では M&A が進展し、有名な防衛企業による撤退の動きもあった。逆に、新規参入し、防衛生産で成功を収めた企業も現れるという事例も見られた。

民生分野の企業が防衛生産市場に新規参入したことにより、民生分野で利用された技術が軍事に転用され、実際にそうした技術を使ったことによって兵士の命が救われた例もある。逆に、伝統的な軍事産業が民生分野にもビジネスを拡大することが期待されたが、メンテナンスなどのコストの問題から、民生への転用が進まなかったというような失望材料もあった。コストオーバーの問題は依然残っているが、改革がなければさらにコストオーバーになってしまったかもしれない。

改革において重要なことは、コストや性能に関して非現実的、近視眼的に物事を捉えてはいけないことである。コストやスケジュールを守ろうとするあま

り、非現実的な予測をすると、安定性を欠くことになる。改革はいずれ実行しなければならないが、過大な期待をかけないことも重要である。改革に完璧はない。そして、すべてのシステムを対象とした改革でなければならない。この点においては、米国防総省においても進展を見ていない点もある。

ディスカッション

調達制度改革のスピード

日本の調達制度に関する問題は、過去 10 年間議論されてきたが、大きな改善の動きもなく、毎年状況が悪化しているように思われる。これに対して、ウールジー氏のコメントにもあったように、アメリカでは 1990 年代に大幅な調達改革が行われた。成果が得られた面と課題として残った面の両方があったが、いずれにしてもアメリカの調達改革は実行された。この点についての日米の差は大きい。なぜアメリカでは抜本的な調達改革が冷戦終結後、短期間で実施できたのか、逆に日本ではアメリカのようなスピードで改革が進まないのか。

この問題提起に対して、まずウールジー氏からアメリカのケースが説明された。アメリカで大幅な改革が実行されたのは、それまでのシステムやプロセスをもはや維持できなくなったからである。防衛予算が激減し、改革の絶対的な必要性がでてきた。また防衛改革 (defense reform) だけでなく、政府全体で予算を絞るという動きも出てきた。業界自体も十分な利益を上げられない状況にあったため、利益性をあげる目的からも大きな変革が進んだ。ウィリアム・ペリーのような国防長官、ポール・カミンズーのような取得、ロジスティックで力を持つような人物がリーダーとして改革を引っ張った。すなわち政府主導で改革が進められた。

これに対して、庄野氏は、アメリカとは文化の違う日本では、トップダウン式での改革は進まないと指摘した。トップダウンで実行するのが最も効率的ではあるが、日本が武器を輸出していないということ、日本の防衛予算の削減幅が欧米の場合と比べて小さいこと、日本の防衛企業が倒産しているわけでもないこと、などの点から、日本が必ずしもトップダウンで改革を実行する必要はないとの判断が日本政府にあっても不思議ではないのではないか、抜本的な改革の実行は意識改革がない限り日本の文化になじまないのではないか、との見

解を示した。

調達の特徴

日本の調達では、歴史的に見て、他のプログラムと同様、FSX プログラムはコストとスケジュールが性能の追求よりも優先されており、これが日本の防衛調達の文化的特徴を反映しているように思われる、との会場からの指摘に対して、柴尾氏は、武器システムでは初の日米共同開発となった FSX プログラムでは、開発コスト管理はひとつの大きな政治的課題であったため、当時の防衛庁としてもコスト維持については重要視せざるを得なかったと述べた。また、スケジュールについては、装備の更新に基づいた開発スケジュールを立ててから始めるため、スケジュールに遅れが生じると、F1 戦闘機からその後継機としての F2 (FSX) への更新に隙間ができてしまうという事情があった。これが外部から見ると、性能よりもコストやスケジュールが優先されているように結果として思われたのではないか、との説明がなされた。庄野氏からも、日本の会計制度上、予算に柔軟性がなく、コストが優先されることになり、このような日本の防衛調達の制約を解決しない限り制度改革は難しいと、付け加えられた。

一方、アメリカの場合、防衛調達の予算に完全な柔軟性があるわけではないが、例えば、研究段階で予算オーバーが生じると、そのプロジェクトを継続させるために、取得コストを調整するという柔軟性があると、ウールジー氏は指摘した。

日本の防衛産業の方向性

日本の防衛調達の非効率性（防衛費が減少傾向にある中、装備品単価の上昇により、調達数量が減少している）の解決策として、欧米で進んでいるような M&A が、各メーカーの小さな防衛部門を集約する形で、日本でも行われる可能性について質問があった。及川氏によれば、1990 年代、当時の通産省と防衛庁が日本の防衛産業の M&A について議論したことがある。しかし、各企業の防衛依存度は低く、かつ日本の防衛関係費はアメリカほどの削減幅ではなかったため、M&A という発想は、当時の企業文化にはなじまなかった。日本の防衛調達の効率化を進める上で、M&A はひとつのテーマになりうるが、民間部門を含め

た産業全体からすれば、企業統合や再編は非常に困難であり、防衛部門の事情だけでは実現は難しいと及川氏は指摘した。

庄野氏からは、政府が主導して企業統合を推進すべきではないが、効率的な調達には何らかの方法が必要であり、この点においては企業の原理で再編が進められるべきであるとの見解が示された。また、各社の防衛部門は、他部門からの人的、技術的、資金的貢献によって支えられているところがあり、防衛依存度の低い企業の防衛部門を各社から切り取って統合した場合、こうした他部門からの支援が得られなくなる問題もあるとも付け加えられた。

防衛省の立場としては、現実的には難しいものの、できれば随意契約から競争契約へと移行し、最低でも複数の企業が健全な競争をすることによって、透明化された価格が形成されることが望ましいとして、企業数を集約化して少なくすれば、防衛調達の問題は解決するかについては疑問であると柴尾氏は述べた。

<資料>シンポジウム・プログラム

RIPS Symposium

武器輸出三原則と武器調達：現状と課題

Japan's Arms Exports Ban and Arms Procurement: Present Conditions and Challenges

**2007年10月5日(金)、1300-1715
Friday, October 5, 2007, 1300-1715**

**グランドヒル市谷
Grand Hill Ichigaya**

(財)平和・安全保障研究所主催

後援：経団連防衛生産委員会、在日米国商工会議所

Research Institute for Peace and Security (RIPS)

Supported by: Defense Production Committee, Keidanren

American Chamber of Commerce in Japan (ACCJ)

<RIPS シンポジウム・スケジュール>

武器輸出三原則と武器調達：現状と課題

1230-1300 受付

1300-1315 開会の挨拶 西原 正（平和・安全保障研究所理事長）

1315-1500 第1セッション：武器輸出三原則の現状と課題

1315-1345 講演 村山裕三(同志社大学教授)

1345-1415 パネリストによるコメント

1 中谷 元（元防衛庁長官）

2 西山淳一（三菱重工業）

3 P・ノタリアニ（レイセオン社）

1415-1500 全体討論、質疑応答

1500-1515 コーヒーブレイク

1515-1700 第2セッション：武器調達の現状と課題

1515-1545 講演 及川耕造(経済産業研究所理事長)

1545-1615 パネリストによるコメント

1 柴尾浩朗(防衛省装備政策課長)

2 庄野凱夫(DRC 専務理事)

3 J・ウールジー（国防分析研究所 IDA）

1615-1700 全体討論、質疑応答

1700-1710 総評

1710-1715 閉会の挨拶 西原 正（平和・安全保障研究所理事長）

1730-1930 懇親会 真珠の間

●講師のプロフィール

村山裕三氏

同志社大学大学院ビジネス研究科教授。1953年生まれ。1982年ワシントン大学より経済学博士号取得。野村総合研究所に勤務の後、大阪外国語大学などを経て、現職。著書に『経済安全保障を考える』、『テクノシステム転換の戦略』（NHKブックス）など。

及川耕造氏

経済産業研究所理事長。1945年生まれ。1969年東京大学卒業後通産省へ入省。防衛庁装備局管理課長、大臣官房審議官(安全保障貿易管理担当)、内閣官房内閣審議官、大臣官房総務審議官、防衛庁装備局長、特許庁長官などを経て、2002年退官。2005年より現職。

●パネリストのプロフィール

第1セッション

中谷 元氏

自民党衆議院議員。衆議院安全保障委員会理事ほか多数の委員会要職。1957年生。高知県出身。1980年防衛大学校卒業、陸上自衛隊で4年間勤務。1990年衆議院議員に初当選。96年党国防部会長を務め、2001-02年小泉内閣で防衛庁長官。

西山淳一氏

三菱重工業株式会社航空宇宙事業本部顧問。1946年生。1971年北海道大学大学院機械工学研究科卒業（修士号取得）後、三菱重工業に入社し、名古屋製作所に長く勤務し、2004年航空宇宙事業本部副事業本部長。07年4月退職。

ピーター・ノタリアニ氏

レイセオン・ジャパン社長。退役陸軍大佐。1950年生。大学院卒業後、1984年陸軍に入隊、31年間勤務。米太平洋軍司令部副監察官、駐日米国大使館 相互防衛援助事務所々長、米国在台協会 台北技術事務所々長などを経て、現職。

第2 セッション

柴尾浩朗氏

防衛省経理装備局装備政策課長。1960年生。1982年九州大学法学部卒業後、防衛庁に入庁。2002年より情報本部分析部長、長官官房政策評価監査官、経産省産業技術環境局技術評価調査課長を経て、07年9月から現職。

庄野凱夫氏

(財)ディフェンス・リサーチ・センター(DRC)専務理事。元海将。1960年防衛大学校卒業後、海上自衛隊に入隊。海上幕僚監部技術部長、技術研究本部技術開発官(船舶担当)などを経て、1993年退官し、三菱電機(株)顧問。DRCには1996年より勤務。

ジェームズ・ウールジー氏

防衛分析研究所(IDA)価格分析調査部(CARD)部長補佐。ヴァージニア工科大学航空宇宙工学科卒業、ジョージ・メイソン大学で経営学修士号を取得。海軍航空システムズ司令部、ロッキード・マーティン社などに勤務後1997年IDAに入所。取得、技術、兵站担当国防次官室に出向。2007年4月より現職。